

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		市民健康診査事業						予算事業名		健康診査事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2					
				04	01	04	2001	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業						
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）													
		②保健予防活動の充実						担当課係等	健康増進センター						
1健康診査と各種検診の推進						予防係									
事業期間		継続（昭和60年度～ 年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
30歳代の健診を実施し，内臓脂肪症候群生活習慣等の疾病の早期発見・早期治療を促すとともに，健康保持増進を図り，医療費抑制に結びつける。骨粗鬆症の増加に伴い骨折や寝たきりの増加が予想されるため，早期に骨量減少者を発見して骨粗鬆症を予防する。							健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に伴い40歳代以上の特定健康診査が導入されたが，30歳代健康診断も継続して実施								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
・市独自事業として，特定健診に準ずる30歳代健康診査を実施する（問診，身体測定，尿検査，血圧測定，血液検査）。 ・40歳代以上の生活保護受給者に健康診査を実施する（問診，身体測定，尿検査，血圧測定，血液検査，腹囲測定）。 ・健康増進法に基づき，骨粗鬆症検診を実施する。							特定健診に準ずる健康診査 ①30～39歳の市民 ②40歳以上の生活保護受給者等の市民 骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳の女性								
							【事業をとりまく環境の変化】								
							平成25年度より30歳代健康診査は総合健診において受診が可能となった。一般・早朝健診においても受診可能であり，市内各所で健診会場を設けると共に，土・日曜日にも健診を実施して平日は仕事等の理由で時間がとれない者にも受診がしやすいよう配慮している。骨粗鬆症検診は27年度までは30歳以上の女性を対象に実施していたが，28年度以降は国の指針に基づき40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の者を対象としている。								
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。 ・骨粗鬆症検診を実施。				・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。 ・骨粗鬆症検診を実施。				・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。 ・骨粗鬆症検診を実施。							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	239	319								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	151	0								
	一		般	財	源	594	1,856								
歳入計（千円）				984		2,175									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	12	役務費		0		391									
	13	委託料		984		1,784									
歳出計（千円）（A）				984		2,175									
伸び率（％）						121.03									
備考	総合計画 50ページ 予算書102ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	集団健診実施日数	日	目標	33.00	33.00	33.00
	市の総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査を実施する。		実績	33.00	0.00	0.00
	骨粗鬆症検診実施日数	日	目標	3.00	3.00	3.00
	骨粗鬆症検診を午前・午後の受付時間ごとに単独で実施する。		実績	3.00	0.00	0.00
成果 指標	30歳代健康診査受診者数	人	目標	310.00	320.00	330.00
	市の総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査を受診した人数。		実績	254.00	0.00	0.00
	骨粗鬆症検診受診者数	人	目標	150.00	150.00	150.00
	骨粗鬆症検診開催日において受診した人数。		実績	151.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	疾病の早期発見・早期治療により市民の健康増進を推進するための重要な事業であり、市の医療費負担削減を図るためにも必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健診の開催や市民への受診券の個別発送など行政にしかできない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	健診開催時期や会場によっては受診者が少ない場合もある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に受診券を個別発送して受診勧奨を行っているほか、市の広報誌などに記事を掲載して当事業の周知を広く行っている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	30歳代健康診査は受診者は平成26年度と比較すると31%増となっており、受診券個別発送による受診勧奨の効果が表れていると考えられる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	受診券個別発送により受診資格のある者への周知及び受診勧奨を実施しており、事業の認知度は高まりつつある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
働き盛りの世代に健診受診の機会を広く提供することや、若い年齢のうちに健康づくりに関心をもってもらうことが疾病の早期発見・早期治療に結び付き、結果的に市の医療費抑制に繋がることなど利点の多い事業である。骨粗鬆症検診の対象者は国の指針に沿って28年度より限定して実施しているため、対象外となった者からの問い合わせも多く、事業内容の周知について検討の余地がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
若い世代の健診を定期的に受診する習慣を身に付けてもらうことは健康維持の観点から大切なことであることから、引き続き働き盛り世代への受診を促して健康維持への関心を持ってもらうとともに、更なる受診者の増加に向けて勧奨方法や事業の周知・広報の内容についても検討していくこととする。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 働き盛り世代の健康診査受診率向上は、その後の生活習慣病予防、介護予防等にもつながるため重要である。若年層及び働き盛り世代の受診率向上のため、効果的な広報活動や地区活動等を実施する。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。